

 **新津商工会議所** No.408-1 2020年6月19日
CCI EXPRESS TEL:22-0121 FAX:25-2332 
 メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI…Chamber of Commerce and Industry = 【会員様へいち早く情報をお届けする情報紙です】

***** 7月の主なスケジュール*****

開催日時	種別	内容
7月6日(月) ～7日(火)	相談会	上期源泉税相談会

新津商工会議所  <http://niitsu.or.jp/>
新型コロナウイルスに関する支援情報更新中!

<43店舗掲載!> <http://niitsu-takeout.com/>
  多くの皆様のご協力に感謝申し上げます。パンフレットも発行を予定しています。

新型コロナ対策 (WEBセミナー)
経営や人材育成にお役立てください! (会員は視聴無料)
令和2年度WEBセミナーの提供開始について
 新津商工会議所ではWebセミナーの提供を開始しました。会員事業所は当所ホームページの専用バナー(下記)から専用IDとパスワードでログインすることにより、「経営」「労務」「税務」「経理」「法律」「人材育成」など、いつでも、どこでも、好きなだけ、500本以上のセミナーから自由に選んで視聴できます。専用IDとパスワードは、この情報紙(CCI EXPRESS)に同封したセミナーチラシ(裏面)をご確認ください。 <担当: 柳・桐生>



資金繰り円滑化相談会 (毎月定例開催)
 中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会 (原則毎月第1火曜日10:00～)
7月 7日(火) ・ 8月 4日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会 (原則毎月第2火曜日10:00～)
7月14日(火) ・ 8月11日(火)

<当所経営指導員(近藤・真野・柳)までご予約をお願いいたします。>

新型コロナ対策 (支援金)

1. 三密対策支援金 (新潟県)
 新潟県より新型コロナの追加支援策として「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金 (三密対策支援金)」が創設されました。

- ①概要 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者が取り組む「新しい生活様式に対応した感染予防の設備整備等」を支援する。
- ②受付期間 令和2年6月30日(火)～令和2年7月31日(金)
(予算額を超える申請があった場合は期間内であっても受付終了)
- ③支給額 1事業者あたり5万円～20万円(補助率10/10)
(要件を満たす総額5万円以上の経費(税抜)について20万円を上限に実費を支給)
- ④詳細 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusaikanko/shienkin.html>
<問い合わせ先: 新潟県三密対策支援金センター TEL: 025-282-1759>

2. 新しい生活様式に対応した応援事業 (新潟市)
 新潟市より新型コロナの追加支援策として「新しい生活様式に対応した応援事業」が創設されました。

- ①概要 新潟市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対して設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助する。
- ②申請期間 第1期: 令和2年6月22日(月)～令和2年6月26日(金)
第2期: 令和2年7月13日(月)～令和2年7月17日(金)
第3期: 令和2年8月 3日(月)～令和2年8月 7日(金)
(第4期以降の募集については、決定次第案内)
※予算上限に達した場合、交付額が補助率を下回ることがある。
※上記日程が変更となる場合や受付期間中で募集終了もある。
- ③補助率 2/3
- ④限度額 改装費50万円/設備費30万円/備品費20万円 合計100万円
- ⑤詳細 https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/shogyo20200522.htm
<問い合わせ先: 秋葉区産業振興課商工観光係 TEL: 0250-25-5689>

(注)上記2つの支援金は同一事業に対して重複して補助を受けることはできません。

新型コロナ対策 (見える化ポスター①) 【新潟県】
ポスターで感染防止対策の「見える化」を後押し

- ①概要 新潟県は事業者が自主的に取り組む感染防止対策について、県が分かりやすく表示できるツール(ポスター様式、ピクトグラム)を提供することにより、感染防止対策の「見える化」を後押し。
- ②入手先 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/pictogram.html>



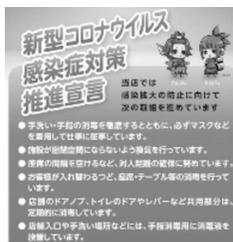
新型コロナ対策（見える化ポスター②）【新潟市】

新型コロナウイルス感染症対策推進宣言

①概要 新潟市は事業者による自主的な感染症対策を可視化して、外からでも分かりやすく事業者の取り組みを伝えようとする活動を支援するため、事業者が利用できるポスター及びステッカーを作成。

②受付窓口 新津商工会議所（当所窓口で申請書の提出が必要です。）

③詳細 https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/taisakusengen.html



新型コロナ対策（給付金）

【予約必要】持続化給付金申請サポート会場について

持続化給付金の電子申請が難しい方のために、申請サポート会場（新津商工会議所3F）が開設されています。ご利用は次のいずれかの方法で事前予約が必要です。

①電話予約（オペレーター対応）※推奨

0570-077-866（受付：9時～18時）

②電話予約（自動）

0120-835-130（24時間受付）※当所会場：1504

③Web予約

持続化給付金申請サポートHP内の「新津会場来訪予約ページ」

<問い合わせ先：持続化給付金コールセンター（0120-115-570）>

新型コロナ対策（補助金） 販路開拓等に取り組む小規模事業者の皆様へ！

<小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）のお知らせ>

新型コロナウイルス感染症対策として、事業者が講じる具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）について、2/3または3/4を補助します。補助金の申請にあたっては、当所へ「支援機関確認書」の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 受付締切日 第3回締切 2020年8月7日（金）
（支援機関確認書の作成依頼は7月31日までお願いします。）

2. 補助事業期間 交付決定日～2021年5月31日まで
（第3回締切分）（※2020年2月18日まで遡及可能）

3. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者
（商業、サービス業は5人以下）

4. 補助上限額 100万円（類型により補助率は2/3～3/4）

5. 公募要項等 <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

<問い合わせ先：新津商工会議所経営指導員（近藤・真野・柳）まで>

会員事業所の販路拡大を支援！

<見本市出展に対する助成金のご案内>

当所では新たな販路開拓のため、下記の見本市（展示・商談）に出展される会員事業所に対し、基本出展料のうち3万円を助成いたします。この機会に是非ビジネスマッチングイベントに出展してみませんか？

■対象となる見本市

①にいがたBIZEXPO2020（新潟県内最大級の商業型産業見本市）

- ・会場：新潟市産業振興センター
- ・開催日：2020年10月15日（木）、16日（金）
- ・申込み：BIZEXPOホームページより申込み
- ・申込み締切：7月20日（月）
- ・お問い合わせ：にいがたBIZEXPO事務局 TEL：025-285-2210

②オンライン見本市「燕三条ものづくりメッセ2020」

- ・会場：オンライン見本市「燕三条ものづくりメッセ2020」Webページ
- ・開催日：2020年10月22日（木）、23日（金）
- ・申込み：燕三条ものづくりメッセホームページより申込み
- ・申込み締切：7月17日（金）
- ・お問い合わせ：（公財）燕三条地場産業振興センター TEL：0256-35-7811

③フードメッセinにいがた2020（食の総合国際見本市）

- 会場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
- 開催日：2020年11月11日（水）、12日（木）、13日（金）
- 申込み：メッセホームページより申込書をダウンロードし、メールまたはFAX
- 申込み締切：9月18日（金）
- 問い合わせ：運営事務局 TEL：03-3537-1077

※見本市の出展料は申込み小間等によって異なりますので、詳細はHPをご確認ください。

■助成金手続きの流れ

- ①出展を希望する事業所は当所へご連絡下さい。
- ②見本市への申込み、出展料の支払いは個々の事業所で行って下さい。
見本市終了後、助成金請求書により当所より事業所に助成金をお支払いします。
（複数のメッセに出展した場合でも同一事業所の助成金額は年間3万円を上限）

新型コロナ対策（追加支援策）

国等からの追加支援策について

次の支援策については申請手続き等の詳細が分かり次第、当所HPに掲載します。

【国】

- ・家賃支援給付金（法人最大600万円、個人最大300万円、給付率1/3～2/3）
- ・持続化給付金の対象者拡大（雑所得や給与所得で申告している方も対象予定）

【新潟市】

- ・ビジネス継続支援事業（国の持続化給付金の支援から漏れる、売上減少割合が3割以上～5割未満の中小企業者へ10万円を給付予定）